

献辞

龍田節先生は、二〇〇九年三月末をもって、同志社大学大学院司法研究科教授を退職されました。先生のご退職に際して、ここに記念論文集を謹呈させていただきます。

先生は、一九三三年に、神戸市にお生まれになりました。兵庫県立長田高校、京都大学法学部に進まれた後、京都大学で長年にわたり教鞭をとられました。二〇〇四年に、司法制度改革の一環として、同志社大学に法科大学院（大学院司法研究科）が創設されることとなり、先生をお迎えすることができました（ご着任は二〇〇二年）。同志社大学大学院司法研究科では、基幹科目の商法の「看板教授」として、学生に様々な教えをいただきました。

実は、先生は、京都大学を退官された後、故郷の神戸で、「海の見える丘」に住むことを望まれ、住居を宇治から垂水に移されました。同志社大学大学院司法研究科が発足するにあたり、われわれは、先生に、講義のために再び京都までお越しただくという無理をお願いしました。先生は、一九七二年に、東京大学の竹内昭夫教授と共著で、わが国最初のケースブックといえる「法律学教材会社法」（東京大

学出版会)を公刊されました。同書は、「case-methodとproblem-methodによる会社法の教育を行うため」に作成されました(同書の「はしがき」による)。教員が、教壇の上から、学生に講義をするスタイルが一般的な時代に、すでに、討論形式の講義を実践されていたわけです。周知のように、法科大学院は、双方向授業が主流です。時代がようやく先生のスタイルに追いついたと言えるでしょう。先生から同志社入社について承諾のお返事をいただき、本当に嬉しかったことを昨日のように思い出します。

先生は、海外での講義や講演を積極的に行ってこられました。世界各国に友人がおられます。同志社大学では、アメリカのカリフォルニア大学バークレー校のアイゼンバーグ教授やドイツのマックスプランク研究所のホプト教授など世界的に著名な教授や国内の第一人者の教授をキャンパスに招いて、国際セミナーを実施しました。これらのセミナーは、国際主義を掲げる同志社大学の評価をさらに高めるものとなりました。かかる企画を実現できたのも、ひとえに先生の広い人脈のおかげです。この点でも、感謝の念に堪えません。

龍田先生は、言うまでもなく、商法学界の重鎮でおられます。二〇〇八年には、日本学士院会員にも推挙されました。同じ分野の研究者の末席に身を置くものとして、先生は、憧れであり、しかし、とて

も追いつくことがかなわない偉大な存在です。このたび、記念論集の献辞を書かせていただくことができ、本当に光栄です。先生には、今後も、ますますお元気で、いつまでも、われわれをご指導いただきますように、心より、お願い申し上げます。

二〇〇九年七月

川口 恭 弘
法 学 部 長